

会 議 録

1 会 議 の 名 称	議会運営委員会
2 日 時	令和 2年 3月 18日 (水) 午前 9時 30分 開会 午前 9時 43分 閉会
3 場 所	第1委員会室
4 出 席 者 (8人)	相馬 欣行 米谷 政久 中山真由美 川添 康大 長嶋 一樹 小沼 富夫 大山 学 舘 大樹 (議長)
5 欠 席 者	なし
6 委 員 外 議 員	土山由美子 越水 崇史
7 説 明 員 (4人)	市長 (高山 松太郎) 総務部長 (山室 好正) 文書法制課長 (三河 秀行) 文書法制課文書法制係長 (天春 祐一)
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	局長 参事 (兼) 次長 主査
10 会 議 の て ん ま つ	別紙のとおり

議 題 1 伊勢原市議会 3 月定例会市長追加提出議案等の説明について

午前 9 時 3 0 分 開会

○委員長【相馬欣行議員】 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

ここで、議長から御挨拶をお願いいたします。

○議長【館大樹議員】 皆さん、おはようございます。コロナウイルスの影響で、議会運営につきましても様々変更が生じているところがございますけれども、皆様方の御理解、御協力によりまして、今日までやってくることができました。感謝申し上げたいと思います。本日も引き続き慎重審議をお願いいたしまして、御挨拶に代えさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長【相馬欣行議員】 それでは、市長に御出席いただいておりますので、御挨拶及び執行者側の説明をお願いいたします。

○市長【高山松太郎】 おはようございます。本議会 3 月定例会に当初提出いたしました 20 議案のうち、令和 2 年度予算 6 議案を除きます 14 議案につきましては、2 月 28 日の本会議におきまして御審議いただき、いずれも原案どおり可決いただきまして、ありがとうございます。また、今、議長からお話ありましたように、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けまして、議会日程の変更等、御配慮いただきましたことを感謝申し上げます。

それでは、3 月定例会に追加提出させていただきます議案等のうち、人事案件 1 件につきまして、私から御説明させていただきます。

○議案第 22 号 伊勢原市教育委員会教育長の任命について

議案書の 1 ページを御覧ください。教育長につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命することとされており、その任期は、同法第 5 条第 1 項の規定により 3 年とされております。

このたび鍛代教育長の任期が、令和 2 年 3 月 31 日をもって満了となりますが、引き続き教育長として任命いたしたいので、追加議案として提出させていただくものでございます。

鍛代教育長は、平成 29 年 4 月 1 日以降、3 年にわたり教育行政の発展に寄与していただきました。今後も教育行政を取り巻く様々な環境の変化に適時、適切に対応するとともに、本市における教育のさらなる発展のため、重要課題に積極的に取り組んでいただけるものと確信いたしております。なお、鍛代教育長の略歴につきましては、議案書の 2 ページに参考資料として記載してございます。

以上で、本議会 3 月定例会に追加提出いたします人事案件についての説明を終了させていただきます。御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長【相馬欣行議員】 ただいま市長から説明がありました内容について、

質疑等があればお伺いいたします。（「ありません」の声あり）

ここで、市長は所用がありますので、退席いたします。

〔市長（高山松太郎）退席〕

○委員長【相馬欣行議員】 次に、総務部長から執行者側の議案説明をお願いいたします。

○総務部長【山室好正】 それでは、引き続きまして私から、3月定例会に追加提出させていただきます補正予算1議案及び報告案件1件につきまして御説明いたします。

初めに補正予算1議案につきまして御説明申し上げますので、クリーム色の表紙の補正予算及び予算説明書の3ページを御覧ください。

○議案第21号 令和元年度伊勢原市一般会計補正予算（第4号）

第1条歳入歳出予算の補正といたしまして、既定の予算総額に2億8895万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を350億4800万8000円とするものでございます。内容につきましては、後ほど歳入と歳出に分けて御説明いたします。

第2条繰越明許費の補正及び第3条地方債の補正につきましても、後ほど御説明いたします。

それでは、初めに歳入歳出予算の補正につきまして、歳出予算の補正内容から御説明いたします。22ページ、23ページを御覧ください。説明欄に沿って御説明いたします。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費における戸籍住民基本台帳管理費1404万6000円の追加は、地方公共団体情報システム機構に対する個人番号カード関連事務の委任に係る交付金について、不足を生じることとなった経費を追加するものでございます。

次に、7款土木費、2項道路橋りょう費における交通安全施設整備事業費7200万円の追加は、市道109号線、491号線及び1114号線の小学校通学路区間においてグリーンベルト設置工事を行うものでございます。

次に、9款教育費、2項小学校費及び3項中学校費における小学校情報教育推進事業費1億3824万5000円の追加及び中学校情報教育推進事業費6466万8000円の追加は、国が進めるGIGAスクール構想実現に向け、小中学校の児童・生徒1人1台の学習用コンピューターを配置するため、校内ネットワークの構築及びコンピューター用充電保管庫の設置など、小中学校14校の環境整備に係る所要の経費を計上するものでございます。

続きまして、歳入予算の補正内容につきまして御説明いたします。20ページ、21ページを御覧ください。説明欄に沿って御説明いたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金における個人番号カード交付事業費等補助

金1404万6000円の追加につきましては、戸籍住民基本台帳管理費追加の財源でございます。

次に、15款、2項国庫補助金における防災・安全社会資本整備交付金道路事業3960万円の追加及び22款、1項市債における道路橋りょう整備事業債3230万円の追加は、それぞれ交通安全施設整備事業費追加の財源でございます。

次に、15款、2項国庫補助金における小学校費補助金の学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金6480万9000円の計上及び22款、1項市債における小学校校内通信ネットワーク整備事業債7220万円の計上は、それぞれ小学校情報教育推進事業費追加の財源でございます。

次に、15款、2項国庫補助金における中学校費補助金の学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金3065万5000円の計上及び22款、1項市債における中学校校内通信ネットワーク整備事業債3350万円の計上は、それぞれ中学校情報教育推進事業費追加の財源となります。

次に、19款繰入金、2項基金繰入金における財政調整基金繰入金184万9000円の追加は、今回の補正予算に生じる一般財源の不足を調整するものでございます。

続きまして、繰越明許費の補正につきまして御説明いたしますので、10ページを御覧ください。第2表繰越明許費補正は、このたび国の補正予算に採択されました事業について、年度内の完了が見込めないため、繰越明許費を追加あるいは変更するものです。追加あるいは変更いたしません繰越明許費は4億7807万1000円で、既定の繰越明許費と合わせた総額は16億3110万6000円でございます。

続きまして、地方債につきまして御説明いたします。12ページ、13ページでございます。第3表地方債補正は、歳入における市債の補正に伴い、起債の限度額を追加あるいは変更するもので、これにより追加あるいは変更いたします起債限度額は1億3800万円で、既定の起債限度額と合わせた総額は24億9280万円でございます。

なお、今回、国の補正予算に伴い所要の措置をした経費のうち、令和2年度予算に計上しているものにつきましては、時期を見計らい、令和2年度予算から減額させていただき議案を提出させていただき予定でございます。

次に、報告案件1件につきまして御説明申し上げます。議案書3ページを御覧ください。

○報告第2号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

強風による共同住宅フェンス損傷事故の損害賠償の額の決定及び和解について、市長の専決事項の指定に基づき専決処分をいたしましたので、地方自治法の規定に基づき報告するものでございます。

4 ページを御覧ください。事故の概要は、令和元年9月8日夜から9日朝までの間に発生いたしました台風第15号の影響によりまして、伊勢原小学校校地内に設置しておりましたごみ集積用物置2基が飛ばされ、学校北側の共同住宅のフェンスに衝突し、その一部を損傷させたものでございます。本市と相手方の過失割合は市側過失100%であり、相手方フェンス修理費に係る本市賠償額は16万5000円となります。なお、本市賠償額につきましては、保険により補填されます。

以上で、3月定例会に提出いたします議案等につきましてもの説明を終了させていただきます。

次に、伊勢原市議会6月定例会の招集期日につきまして御報告いたします。6月定例会につきましては、令和2年6月5日金曜日に招集する予定でございますので、あらかじめ御承知おきくださいますようお願いいたします。

以上で、説明を終わります。

○委員長【相馬欣行議員】　ただいま総務部長から説明がありました内容について、質疑等があればお伺いいたします。（「ありません」の声あり）

以上で、執行者側の議案説明を終了いたします。

次に、議会側処理事項についてを議題とし、局長から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【小林幹夫】　それでは、お配りしてございます議会運営委員会議会側処理事項（3月18日）を御覧ください。

1 令和2年度予算審査について

各常任委員会において、いずれも可決すべきものとの決定でございます。25日の本会議において、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行うものでございます。

2 請願・陳情の受理状況について

新たな請願、陳情の提出はございません。

3 委員会所管事項調査について

各常任委員会の委員長及び議会運営委員会の委員長から、それぞれの所管に属する事項について、令和2年度中に先進都市の状況を調査したい旨の申出が議長へございましたので、本会議においてお諮りするものでございます。

以上でございます。

○委員長【相馬欣行議員】　次に、議案の委員会付託についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【小林幹夫】　正副委員長と協議の上、議案の付託表の案を配布してございますので、御覧いただきたいと思っております。先ほど執行者側から説明のありました市長提出議案第21号及び第22号につきましては、付託省略するものでございます。

以上でございます。

○委員長【相馬欣行議員】 それでは、お諮りいたします。議案の委員会付託については、配付した付託表のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【相馬欣行議員】 御異議ありませんので、付託表のとおり決定いたします。

なお、議案第21号及び第22号につきましては、25日の本会議最終日に提案説明、質疑、討論、採決を行います。

本日予定した案件は以上です。これをもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前9時43分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

令和2年3月18日

議会運営委員会
委員長 相馬 欣行